

# 令和7年度山口県警察職員採用選考試験

## 受験案内

山口県警察本部警務課  
〒753-8504 山口市滝町1番1号  
Tel (083) 933-0110

山口県警察では、**少年育成官**及び**心理カウンセラー**の採用選考試験を次のとおり実施します。

受付期間：令和7年4月1日(火)～令和7年6月9日(月)  
試験会場：山口市滝町1番1号 山口県警察本部  
試験日：○少年育成官～令和7年7月19日(土)  
○心理カウンセラー～令和7年7月27日(日)

### 1 採用予定人員及び職務の概要

	少年育成官	心理カウンセラー
採用予定人数	1人程度	1人程度
職務の概要	街頭補導、少年相談のほか、被害を受けた少年等に対する心理カウンセリングなど青少年の健全育成のための業務に従事します。	犯罪被害者等の支援、職員の健康管理対策等に関するカウンセリング等の業務に従事します。
勤務場所	山口県警察本部又は県下少年サポートセンター配置警察署	山口県警察本部

### 2 受験資格

#### (1) 資格要件

	少年育成官	心理カウンセラー
年齢	昭和60年4月2日以降に生まれた者	昭和50年4月2日以降に生まれた者
資格等	次のいずれかの資格を有する者 ○ 教育職員免許法第4条に定める教育職員（栄養教諭を除く）の普通免許状（専修又は1種に限る）を有する者又は令和8年3月31日までに取得する見込みの者 ○ 学校教育法に規定する大学（短期大学を除く。大学院を含む。）において、心理学又は教育学に関する科目を専門課程で修め卒業した者又は令和8年3月31日までに卒業する見込みの者	公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する「臨床心理士」資格を有する者若しくは一般財団法人日本心理研修センターが認定する「公認心理師」資格を有する者又は令和8年3月31日までに当該資格を取得する見込みの者

**(2) (1)にかかわらず、次のいずれかに該当する者は受験できません。**

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 禁錮以上の刑<sup>\*</sup>に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ※令和7年6月より拘禁刑
- ウ 山口県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- オ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

**※ 併願受験可能**

少年育成官及び心理カウンセラーの受験資格をそれぞれ満たしていれば、両方の試験を併願受験することができます。

**3 受験手続**

インターネットによる方法と、書面による方法があります。  
どちらか都合の良い方法を選んでください。

**(1) インターネットによる申込み（電子申請）**

**ア 申込み方法**

山口県警察ホームページ内の「採用案内」にあるリンクから「やまぐち電子申請サービス」へアクセスし、受験する職種を選択した上で電子申請を行ってください。

併願受験される方は、それぞれの職種で申込みが必要になります。

また、申込みの際に顔写真が必要となりますので、試験日から3か月以内に撮影した「胸から上」の写真（縦4×横3の比率）を添付してください。

※ 資格を証明する書類（合格証明書等）の写しは、試験当日の受付時に提出してください。

※ 提出された書類は返却できません。

※ 動作環境の確認は、下記URLから行ってください。

([https://shinsei.pref.yamaguchi.lg.jp/public\\_35/client.html](https://shinsei.pref.yamaguchi.lg.jp/public_35/client.html))

**イ 受付期間**

**令和7年4月1日（火）午前9時00分～令和7年6月9日（月）午後5時15分まで**

※ 受付は、受付最終日の午後5時15分までに受信完了したものに限りです。

※ メンテナンス等によるシステムの停止や、通信・機器障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。期限に余裕をもって申し込んでください。

**(2) 書面による方法（郵送または持参）**

**ア 申込み方法**

別添の受験申込書に必要事項を記載し、資格を証明する書類の写しを添えて、下記のところへ提出してください。

なお、郵送の場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、必ず特定記録郵便等の確実な方法により送付してください。

- ※ 受領証は、試験日程等の詳細を記載した書類が到着するまで保管しておいてください。
- ※ 特定記録郵便によらない郵便での不着には対応できません。
- ※ 提出された書類は返却できません。
- ※ 受験申込書は、山口県警察本部ホームページからもダウンロードできます。

**【受験申込書の郵送先】**

〒753-8504 山口市滝町1番1号 山口県警察本部警務課採用係

**イ 受付期間**

**令和7年4月1日（火）～令和7年6月9日（月）**

- ※ 日曜日、土曜日及び祝日を除き、午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。
- ※ 郵送の場合は、令和7年6月9日（月）までの消印があるものに限りです。なお、締切の直前に郵送する場合は、速達で送付してください。

**4 試験の日時及び場所**

試験日時	試験場所
(1) 少年育成官 令和7年7月19日(土) (2) 心理カウンセラー 令和7年7月27日(日) ※ 2職種共通 [受付] 8:20～8:40 [試験] 9:00～	山口市滝町1番1号 山口県警察本部 (試験会場案内図参照)

※ 試験日程等の詳細は、受付締切日以降に書類を郵送します。

なお、少年育成官を受験される方は令和7年7月9日（水）までに、心理カウンセラーを受験される方は令和7年7月17日（木）までに書類が到着しないときは、山口県警察本部警務課採用係まで連絡してください。

**5 試験の方法及び内容**

教養試験	公務員として必要な知識及び技能について、択一による筆記試験を行います。 [試験時間60分、配点50点]
論文試験	思考力、判断力、表現力等の総合的能力について論文試験を行います。 [試験時間60分、配点50点]
口述試験	人物について総合的に評定するため個別面接を行います。 [配点150点]

**6 合格者の決定方法**

- (1) 教養試験、論文試験及び口述試験の合計得点の高い順に決定します。
- (2) 各試験種目の得点のうち一定の基準に達しないものがある場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。

## 7 合格者の発表

**令和7年8月上旬**に合格者の受験番号を山口県警察ホームページに掲載します。  
また、合格者には文書で通知します(**不合格者には通知しません**)。

## 8 合格者の採用

原則として、**令和8年4月1日付け**で採用しますが、合格者の希望によっては、**令和7年10月1日付け**で採用される場合もあります。

ただし、受験資格の項で表示している時期までに当該資格若しくは普通免許状を取得できない場合、又は受験資格の項で表示している時期までに所定の課程を修めて卒業できない場合には、採用されません。

## 9 給与

給料は、各人の経歴等により異なりますが、採用時の年齢が22歳で、大学卒業後、職歴がなく採用された場合の初任給は227,500円です。(令和7年4月1日時点)

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

## 10 試験結果

この採用選考試験の結果(得点及び順位)を知りたい場合には、合格者の発表日以後、受験者本人が運転免許証や学生証等の本人確認書類を持参して、下記の申出場所に来所の上、その旨を申し出てください(**電話等による申出はできません**)。

申 出 期 間	申 出 場 所
合格発表日から1年間	山口県警察本部警務課

【試験会場】 山口県警察本部 (山口市滝町1番1号)

【お問い合わせ先】 山口県警察本部警務課採用係 TEL 083-933-0110

